

# 愛媛県立高等学校の入試が変わります！

## 令和6年度実施入学者選抜から

(現在の中学3年生等が受検する入学者選抜から)

一般入学者選抜に加えて、

新しく特色入学者選抜を導入します。

(従来の推薦入学者選抜の廃止)



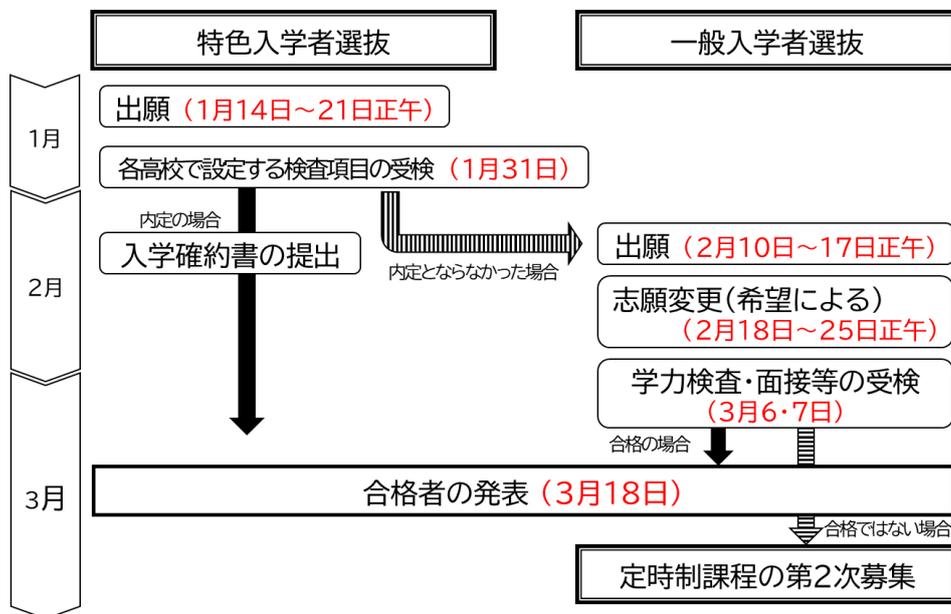
受検者がこれまで以上に、自身の学習意欲や興味・関心、又は、得意とする文化・スポーツ活動等を生かした選抜を受けることができるようになります。

### ● 概要

【新入試】特色入学者選抜 (検査日：令和7年1月31日)	
募集人員	<ul style="list-style-type: none"><li>○普通科、社会共創科、理数科、国際文理科及び普通科とのくくり募集をする学科 募集定員の <u>30%程度を上限</u></li><li>○職業教育を主とする学科、健康スポーツ科及び総合学科 募集定員の <u>50%程度を上限</u></li></ul> <p>※各高校において上限を設定する。 ※募集人員内で、「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」を実施する高校もあり。</p>
検査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>○調査書等</li><li>○作文、小論文 (数学的な思考力や計算力、英語による表現力等を問う出題を含む場合がある。)、面接、集団討論、実技テスト、プレゼンテーション</li></ul> <p>※各高校で定める「アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)」に基づき、各高校が、最も適当な検査項目を選択して実施する。(詳細は、5月14日公表 (5月20日更新) の「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」で確認してください。)</p> <p>こちらからアクセスできます。→ </p>
出願書類	○調査書、入学願書、自己アピール書等

※特色入学者選抜の詳細については、「令和7年度愛媛県立高等学校入学者選抜実施要項」で確認してください。

### ● 特色入学者選抜と一般入学者選抜のそれぞれの流れ



# 特色入学者選抜導入に係るQ & A（令和6年11月12日更新）

≪出願全般に関すること≫

Q1 特色入学者選抜には、どのような人が出願できるのですか。

その高校・学科で学びたいという強い意志があることに加えて、その高校・学科の「アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）」をよく理解し、自らの夢の実現に向けて、「グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）」に示す資質・能力の習得に向けて努力できる人が出願できます。

「アドミッション・ポリシー」と「グラデュエーション・ポリシー」については、各高校のホームページで、出願資格等の詳細については、5月14日公表（5月20日更新）の「特色入学者選抜各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載 <https://ehime-c.esnet.ed.jp/koukou/nyuusi/r07nyuusi/tokushoku/r07tokushoku.pdf>）で確認してください。

Q2 中学校を過年度に卒業している人も、特色入学者選抜に出願することができますか。

はい。出願することができます。

Q3 特色入学者選抜では、複数の公立高校や学科に、同時に出願することはできますか。

二つ以上の公立高校（他の都道府県の公立高校を含む。）又は学科に出願することはできません。

Q4 万が一、特色入学者選抜で不合格となった場合でも、一般入学者選抜において、再度同じ高校の同じ学科に出願することはできますか。

はい。出願することができます。

Q5 特色入学者選抜を受検せずに、一般入学者選抜に出願することはできますか。

はい。出願することができます。

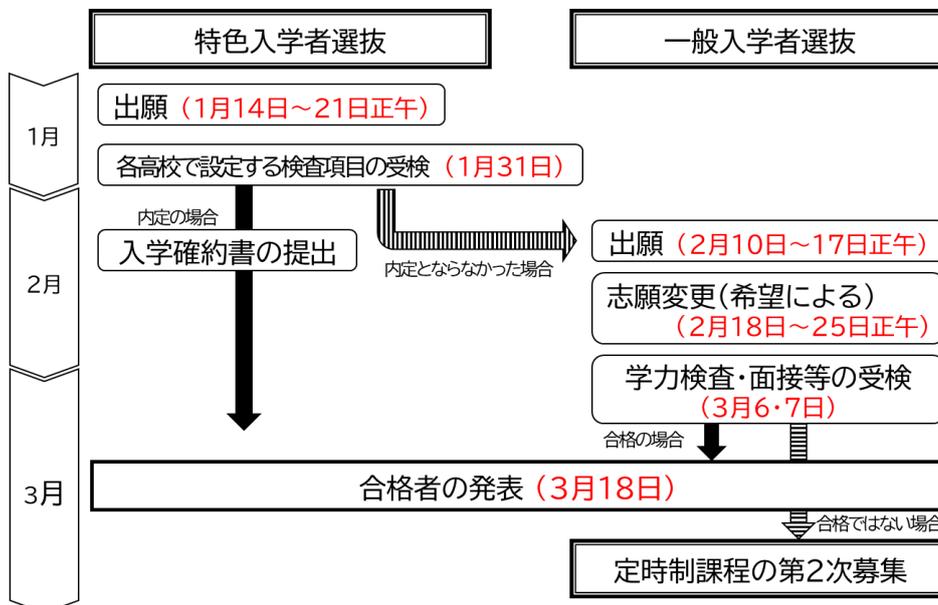
Q6 特色入学者選抜において、一般入学者選抜と同様に、志願変更をすることができますか。

特色入学者選抜では、志願変更はできません。

Q7 特色入学者選抜と一般入学者選抜のそれぞれについて、出願から合格者の発表までの流れを教えてください。【改】

以下の流れとなります。詳細は、実施要項で確認してください。

1月14日～21日正午	特色入学者選抜出願
1月31日	// 実施
2月7日～10日正午	// 合格内定者の通知
2月10日～17日正午	一般入学者選抜出願（特色入学者選抜合格内定者の通知後）
2月18日～25日正午	// 志願変更（志願倍率発表）
3月6・7日	// 学力検査等
3月18日	合格者の発表



Q8 特色入学者選抜と一般入学者選抜のそれぞれについて、日程はどのようになりますか。

特色入学者選抜の実施日は、従来の推薦入学者選抜よりも早く、1月31日となります。また、特色入学者選抜の合格内定者の通知も、従来の推薦入学者選抜より、数日早まっています。加えて、一般入学者選抜の出願期間及び志願変更期間も、数日早まっています。なお、一般入学者選抜の学力検査等の実施日については3月6・7日、合格発表の日については3月18日となっています。（Q7も御参照ください。）

Q9 特色入学者選抜の合格内定者となり、入学確約書を提出した場合、一般入学者選抜に出願することはできますか。

入学確約書を提出した者は、県立高校全日制課程の一般入学者選抜に出願することはできません。出願した場合は、特色入学者選抜の合格内定を取り消します。

《出願書類に関すること》

Q10 出願書類は、志願者本人が高校に提出するのですか。

従来の推薦入学者選抜と同様に、中学校において、志願者の出願書類を取りまとめ、それぞれの高校へ提出します。



Q11 「自己アピール書」には、どのようなことを記述すればよいのですか。【改】

「自己アピール書」には、「①出願資格に関する内容（部活動等における取組状況や実績、取得資格、学習への取組状況、関心・意欲など）についてアピールしたいこと」「②その他、アピールしたいこと」の2点を記述することとしています。なお、参考として、「自己アピール書」の様式を、別紙に示します。正式なものは、中学校等に配付される「令和7年度愛媛県立高等学校入学者選抜実施細目」で示すこととなります。また、「自己アピール書」の様式については、他の様式とともに、教育委員会高校教育課のホームページ (<https://ehime-c.esnet.ed.jp/koukou/nyuusi/r07nyuusi/nyuusi.html>) にも掲載することとしています。

Q12 地域クラブ活動など、学校外での活動については、どのようにアピールすればよいですか。

出願書類の一つである「自己アピール書」において、校内外にかかわらず、これまでの活動実績や成果、意欲的な取組状況等について記述してください。

Q13 中学校で作成される「調査書」には、学校外でのスポーツ活動や文化活動についても記載されますか。

志願者の校内外の諸活動について、面談等を通して聞き取り、調査書に記載するよう、中学校に依頼します。

Q14 出願書類の様式は、各高校で異なりますか。

従来の推薦入学者選抜と同様に、志願者は県で示す統一した様式を使用して出願します。

《出願資格などの設定・公表に関すること》

Q15 各高校・学科の出願資格や検査項目は、どのようになっていますか。

各高校・学科の募集人員や出願資格、検査項目等の概要については、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

Q16 出願資格に、「〇〇において熱心な活動が見られること」とありますが、該当するかどうかは、どのように判断すればよいですか。

特色入学者選抜は、「受検者がこれまで以上に、自身の学習意欲や興味・関心、又は、得意とする文化・スポーツ活動等を生かした選抜を受けることができる。」としておりますので、志願者本人が熱心に活動しているということを具体的にアピールできるのであれば、該当します。

Q17 出願資格に、「学習活動において熱心に取り組み、優れた成績を収めていること」「9教科の成績が特に優秀であること」などありますが、該当するかどうかは、どのように判断すればよいですか。【新】

特色入学者選抜は、「受検者がこれまで以上に、自身の学習意欲や興味・関心、又は、得意とする文化・スポーツ活動等を生かした選抜を受けることができる。」としておりますので、志望する高校の「アドミッション・ポリシー」や「グラデュエーション・ポリシー」を踏まえ、その高校でしっかりと学習活動に取り組んでいくために必要な成績（学力）を身に付けていると、志願者本人が判断しているのであれば、該当します。

Q18 出願資格に、「英検、漢検、数検のいずれかにおいて3級以上を取得した者、又はそれと同等の資格を取得した者」などありますが、取得している資格が「同等の資格」に該当するかどうかは、どのように判断すればよいですか。【改】

例えば、「英検3級以上と同等の資格を取得した者」という出願資格であれば、各資格・検定試験のホームページ（英検＜実用英語技能検定＞：<https://www.eiken.or.jp/cse/>、GTEC：<https://www.benesse.co.jp/gtec/fs/score/2023.html> など）にある、各資格・検定試験の結果とCEFRレベルとの対照表により、取得している資格が「同等の資格」に該当するかどうかを判断することができます。その他の資格について、取得している資格が「同等の資格」に該当するかどうか不明な場合は、中学校を通して、事前に志望する高校にお問い合わせください。

≪「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」に関すること≫

Q19 「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」は、全ての高校・学科で実施されますか。

実施しない高校や学科もあります。「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」を実施するかどうかは、各高校が決定します。詳細は、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

Q20 「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」は、学校外での活動も評価されますか。

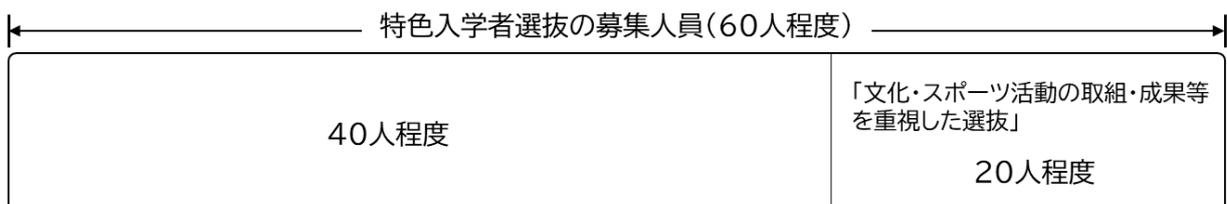
文化・スポーツ活動について、その活動内容（競技名など）を問わず評価する高校・学科もあれば、活動内容を指定して評価する高校・学科もあります。

Q21 特色入学者選抜における「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」の位置づけを教えてください。

「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」は、特色入学者選抜の募集人員内で実施されます。次の図を参考にしてください。

【例】募集定員が200人の学科において、

- 特色入学者選抜の募集人員 … 30%程度(60人程度)
  - 「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」の募集人員 … 10%程度(20人程度)
- である場合



なお、高校や学科によっては、文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜で合格とならなかった場合、同選抜を希望していない志願者に含めて選抜する高校・学科もあります。詳細は、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

Q22 「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」の希望の有無は、志願者本人が選択するのですか。

「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」の希望の有無は、志願者本人が選択します。なお、「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選考」で内定とならなかった場合の扱いについては、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

《合格内定者の通知に関すること》

Q23 合格内定者の通知はどのようにして行われますか。

従来の推薦入学者選抜と同様に、高校から中学校に、選抜の結果を通知します。

《検査項目に関すること》

Q24 特色入学者選抜において導入される「プレゼンテーション」は、どのような内容ですか。

「プレゼンテーション」は、作文などの他の検査項目と同様、各高校において、自校の求める生徒を選抜するために適切な問題を作成して、出題します。詳細は、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

《その他に関すること》

Q25 県外の中学校に在籍しています。特色入学者選抜に出願することはできますか。

全国募集を実施する学科に限り、出願することができます。全国募集の実施校及び募集人員は、別途公表されます。

Q26 志願者が多い場合、特色入学者選抜の実施日が複数日となったりしますか。

志願者が多い場合でも、受検者の負担を考慮し、検査場を複数設けるなどすることにより、一日で実施することとしています。

「自己アピール書」の様式を、参考として示すものです。  
正式なものは、中学校等に配付される「令和7年度愛媛県県立高等学校入学  
者選抜実施細目」で示すこととなります。

様式○

## 自己アピール書

令和 年 月 日

愛媛県立 高等学校長 様

学校名 \_\_\_\_\_

特色入学志願者氏名 \_\_\_\_\_ (本人自署)

- 1 出願資格に関する内容（部活動等における取組状況や実績、取得資格、学習への取組状況、  
関心・意欲など）について、アピールしたいこと。

- 2 その他、アピールしたいこと。

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とし、縦長に使用すること。

2 特色入学志願者本人が、黒又は青インク（ボールペン可）を使用し、自筆で記入すること。  
（鉛筆で記入し、コピーしたものでもよい。ただし、「特色入学志願者氏名」の項については、  
黒又は青インク（ボールペン可）を使用し、自筆で記入すること。）

3 「学校名」の項には、在籍又は出身の学校名を記入すること。

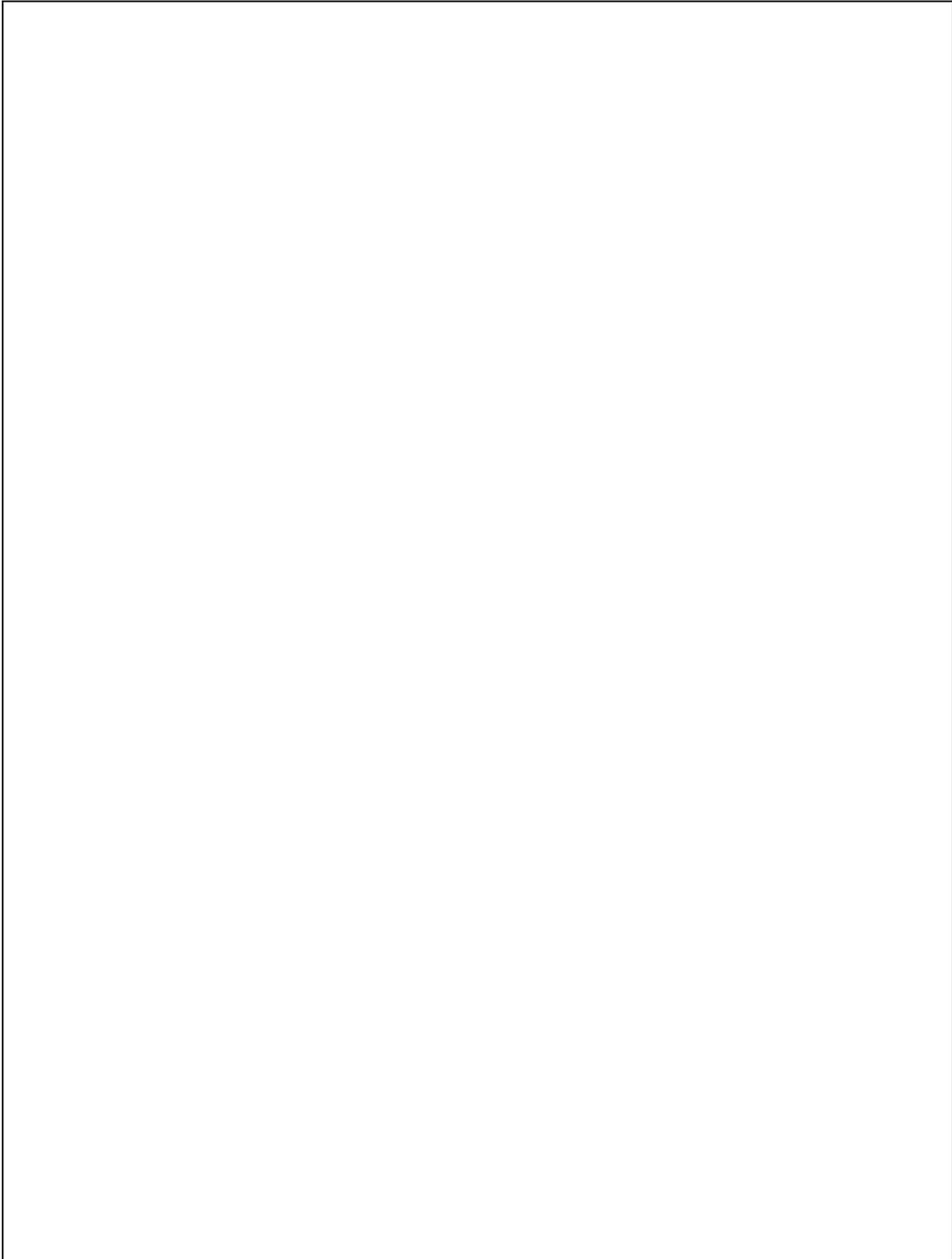
4 適宜記入欄を伸縮して差し支えない。

5 記入欄が不足する場合は、別紙（様式○の2）を1枚添付することができる。その場合には、  
左上をとじること。

様式〇の2

学校名 \_\_\_\_\_

特色入学志願者氏名 \_\_\_\_\_ (本人自署)



注 用紙の大きさは、日本産業規格A4とし、縦長に使用すること。